

令和 3 年度

管内概況



海草振興局建設部

目 次

1	事 務 所 の 所 在 地	1
2	管 内 市 町 の 概 要	1
3	事 務 所 概 況	2
4	管 内 土 木 施 設 現 況	6
	〔 管 内 河 川 表 〕	7
	〔 管 内 道 路 表 〕	8
5	令 和 3 年 度 事 業 予 算	1 0
6	主 要 事 業 概 要	1 6
	（1）道 路 事 業	1 6
	（2）街 路 事 業	1 7
	（3）交 通 安 全 事 業	1 8
	（4）無 電 柱 化 事 業	1 8
	（5）河 川 事 業	1 9
	（6）砂 防 事 業	2 1
7	総 務 調 整 業 務	2 3
8	管 理 業 務	2 4
9	用 地 業 務	2 8
1 0	歳 入 関 係	2 9
1 1	建 設 業 許 可 業 者 数	2 9

1 事務所の所在地

(1) 庁舎の所在地

建設部 和歌山市森小手穂 2 2 7

(2) 工事事務所等の名称 及び 所在地

海南工事事務所 海南市南赤坂 1 9

紀美野詰所 海草郡紀美野町

下佐々 1 0 9 9



【海草振興局建設部 庁舎玄関前】

2 管内市町の概要

市町村	区分	令和3年1月	令和3年4月1日	
		面積(km ²)	人口	世帯数
県	計	4,724.65	908,655	395,298
管	内	438.25	408,393	180,956
和歌山市		208.85	352,817	157,171
海南市		101.06	47,554	20,309
紀美野町		128.34	8,022	3,476

国土地理院 WEB サイト(面積) <https://www.gsi.go.jp/KOKUJYOHO/MENCHO/backnumber/GSI-menseki20210101.pdf>
および県調査統計課調べ(人口、世帯数)調べをもとに表作成

当建設部は、県庁所在地である和歌山市と海南市及び海草郡紀美野町の 2 市 1 町を所管し、面積では県全体の約 9.3 %にあたる約 438km²、人口では県全体の約 45 %にあたる約 41 万人を占めている。

和歌山市は紀の川の河口部に位置しており、徳川御三家のひとつである紀州徳川家が治めていた紀州藩 55 万 5 千石の城下町として栄えてきた。

また、海南市は室町時代に起源を持つ紀州漆器（黒江塗）の本場であり、和雑貨などの伝統産業が今なお受け継がれている。

さらに、海草郡紀美野町はススキの草原として関西随一といわれる県立自然公園生石高原をはじめとする豊かな自然を有している。

和歌山市など県北部は瀬戸内海式気候に属し、年間を通じて天気や湿度が安定しており、降水量も少ない傾向となっている。

管内の交通ネットワークの整備状況としては、都市計画道路西脇山口線が令和 2 年 3 月に暫定 2 車線で開通し、また、県道紀伊停車場田井ノ瀬線の和歌山市小豆島西から府中までの区間が令和 3 年 3 月に開通したことにより、特に和歌山市北部における東西及び南北へのアクセス機能が向上している。

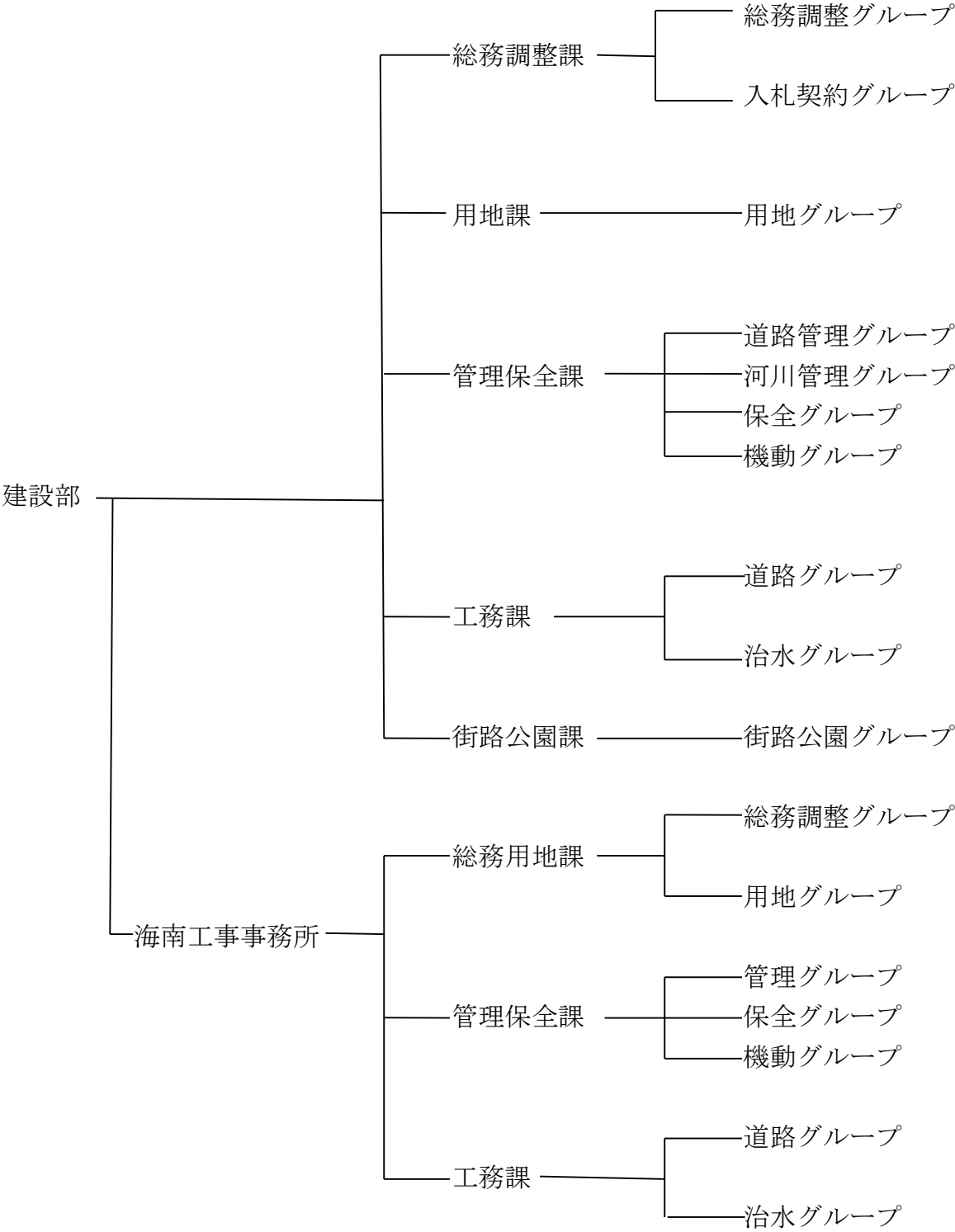
3 事務所概況

(1) 沿革

昭和 20 年 12 月	和歌山土木出張所として和歌山市手平に設置。
昭和 23 年 5 月	和歌山市小松原通一丁目一番地県庁舎前に木造庁舎が完成し、庶務課、工務課を設置。
昭和 34 年 7 月	工務課を工務第一課、工務第二課に分割し、管理課を設置、各課に主任を配置。
昭和 35 年 7 月	河川監視員を配置。
昭和 41 年 8 月	各課に主査を配置。また河川監理員を配置。
昭和 42 年 3 月	県庁北別館新庁舎に移転し、補修課を設置。
昭和 43 年 8 月	和歌山土木出張所を和歌山土木事務所と改め、工務関係は、和歌山班、海草班に分け班のもとにそれぞれ工務第一課、工務第二課を設置。
昭和 45 年 8 月	用地課を設置。
昭和 48 年 8 月	和歌山班に内川工務課を設置。
昭和 54 年 6 月	和歌山班内川工務課を改め和歌山班工務第三課を設置。
昭和 58 年 6 月	港湾関係事業を和歌山下津港湾事務所へ移管し、和歌山班工務第二課に和歌山班工務第三課を統合。また、総括専門員を配置。
昭和 59 年 2 月	補修課補修係を補修第一係、補修第二係に分割。
昭和 62 年 6 月	庶務課を改め総務課を設置。 和歌山班、海草班を廃止し、工務主幹（和歌山担当、海草担当）を配置。 和歌山班工務第一課を改め和歌山工務第一課を設置、和歌山班工務第二課を改め和歌山工務第二課を設置、海草班工務第一課を改め海草工務第一課を設置、海草班工務第二課を改め海草工務第二課を設置、海草工務第一課第一係、海草工務第一課第二係を道路係に統合。
昭和 63 年 4 月	総務課内に庶務係、工事係、市町指導係を設置し、管理課内に道路係、河川係を設置。和歌山工務第二課内に第一係、第二係、第三係を設置、海草工務第一課内に第一係、第二係を設置。海草工務第二課内に第一係、第二係を設置し、補修課内に補修係、舗装係、機動係、失業対策事業係を設置、また、野上駐在を設置。
平成元年 4 月	和歌山工務第二課内の第三係を第一係と第二係に統合。
平成元年 9 月	補修課内の失業対策事業係を機動係に統合。
平成 2 年 4 月	海草工務第一課内の第二係を第一係に統合、また、海草工務第二課内の第二係を第一係に統合。
平成 2 年 10 月	和歌山市築港一丁目 1 4 の 2 に事務所を移転。
平成 3 年 4 月	補修課を改め道路整備課を設置、また、和歌山工務第一課内に街路係を設置。
平成 4 年 4 月	和歌山工務第一課街路係を改め街路課を設置、また、区画整理事務所廃止に伴い、区画整理課を設置。
平成 5 年 4 月	道路整備課補修係を改め整備係を設置し、区画整理課工務係・換地係を改め換地調整係を設置。
平成 7 年 4 月	海南市名高に鉄道高架・日方川事務所を設置。
平成 8 年 4 月	区画整理課を廃止し、管理課に専門技術員を配置し、区画整理係を設置。
平成 9 年 4 月	企画調査課を設置。また、和歌山工務第一課を改め和歌山道路課を設置、和歌山工務第二課を改め和歌山治水課を設置、海草工務第一課を改め海草道路課を設置、海草工務第二課を改め海草治水課を設置。

平成 10 年 4 月	和歌山土木事務所を海草振興局建設部と改め、和歌山道路課を改め道路課を設置、和歌山治水課を改め治水課を設置、街路課を改め街路公園課を設置。 また、鉄道高架・日方川事務所を廃止し、海南市築地 1 番地 7 に海南工事事務所を設置。海南工事事務所に総務用地課、和歌山土木事務所の海草道路課を改め道路課を設置、海草治水課を改め治水課を設置。
平成 11 年 4 月	海南工事事務所道路課を改め道路建設整備課を設置。
平成 14 年 4 月	総務課に「総務グループ」、企画調査課に「企画調査グループ」、管理課に「道路管理グループ」と「河川管理グループ」、用地課に「用地グループ」、道路整備課に「整備グループ」と「機動担当」、道路課に「道路グループ」、治水課に「治水グループ」、街路公園課に「街路公園グループ」を設置し各グループにグループリーダーを配置。 海南工事事務所に事務次長を配置。海南工事事務所総務用地課を総務課と用地課に分割。 総務課に「総務グループ」、用地課に「用地グループ」、道路建設整備課に「道路建設整備グループ」と治水課に「治水グループ」を設置。
平成 15 年 4 月	海南工事事務所に高速用地課と農林道課を設置。 高速用地課に「高速用地グループ」、農林道課に「農林道グループ」を設置。
平成 17 年 3 月	海南工事事務所を海南市南赤坂 1 9 番地に移転。
平成 18 年 4 月	企画調査課を改め事業調整課を設置、道路課及び治水課を統合し、工務課を設置。事業調整課に「事業調整グループ」、工務課に「道路グループ」と「治水グループ」を設置。 また、海南工事事務所総務課を総務管理課に改め、道路建設整備課、農林道課、治水課の 3 課を統合し、工務課を設置、市町村合併による名称の変更に伴い、「野上駐在」を改め「紀美野駐在」を設置。 総務管理課に「総務グループ」と「管理グループ」、工務課に「道路グループ」と「治水グループ」を設置。
平成 20 年 4 月	海南工事事務所高速用地課を廃止。 県庁検査指導室設置により検査員を廃止。
平成 21 年 4 月	総務課及び事業調整課を統合し、総務調整課を設置。 総務調整課に「総務調整グループ」と「入札契約グループ」を設置。 また、海南工事事務所「用地課」を「総務管理課」に統合。 総務管理課に「総務調整グループ」と「管理グループ」及び「用地グループ」を設置。
平成 25 年 4 月	「紀美野駐在」を廃止。 海南工事事務所工務課に「機動担当」を配置。
平成 27 年 4 月	道路整備課及び海南工事事務所工務課の「機動担当」を改め「機動グループ」を設置。
平成 28 年 4 月	海南工事事務所総務管理課に「有田海南道路用地グループ」を設置。
平成 29 年 4 月	管理課と道路整備課を統合し、管理保全課を設置。管理保全課に「道路管理グループ」、「河川管理グループ」、「保全グループ」及び「機動グループ」を設置。海南工事事務所に管理保全課を設置。総務管理課を総務用地課に変更。海南工事事務所管理保全課に「管理グループ」と「保全グループ」及び「機動グループ」を設置。
令和 2 年 4 月	海南工事事務所総務用地課「有田海南道路用地グループ」を廃止。
令和 2 年 7 月	和歌山市森小手穂 2 2 7 に事務所を新築、移転。

(2) 機構図



(3) 職員現況表

令和3年4月1日現在

	事務吏員				技術吏員				再任用職員		派遣職員	会計年度任用職員	臨時職員	出向職員	計
	課長級以上	補佐級	係長級	副主査・主事	課長級以上	補佐級	係長級	副主査・技師	事務	技術					
部長					1										1
副部長	1				1										2
主幹	1														1
総務調整課		3		7	1		1	3				2			17
用地課		3	1	3					1		5	2			15
管理保全課			4	3	1	1	10	2	1	3		1	1		27
工務課						1	5	5				2			13
街路公園課						2	1	1							4
小計	2	6	5	13	4	4	17	11	2	3	5	7	1	—	80
海南工事事務所長					1										1
次長	1				1										2
総務用地課		2	3	3					2		3	3		2	18
管理保全課			1	1		2	4	3	1	1					13
工務課						3	6	4							13
小計	1	2	4	4	2	5	10	7	3	1	3	3	—	2	47
計	3	8	9	17	6	9	27	18	5	4	8	10	1	2	127
	37				60				9		8				

4 管内土木施設現況

(1) 総 括

	数	延 長	摘 要
道 路	55	381. 8km	国道2、主要県道13、一般県道40
河 川	39	190. 2km	一級河川27、二級河川12
砂 防	307		砂防指定地69、地すべり防止区域26 急傾斜地崩壊危険区域212

※自転車道除く

(2) 道 路

	路 線 数	実 延 長	改 良 済		舗 装 済	
			延長	改良率	延長	舗装率
国 道	2	65. 9km	55. 6km	84%	65. 9km	100%
主 要 県 道	13	140. 1km	118. 8km	84%	140. 1km	100%
一 般 県 道	40	175. 8km	125. 8km	71%	175. 6km	99%
小 計	55	381. 8km	300. 3km	78%	381. 6km	99%
自 転 車 道	1	11. 8km			11. 8km	100%
計		393. 7km			393. 4km	99%

※自転車道除く

※改良済：車道 5.5m 未満も含む

※延長は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計した値と計が一致しない場合があります。

※パーセントは小数点以下第1位を切り捨て

(3) 橋 梁

	数
国 道	46
主 要 県 道	116
一 般 県 道	173
計	335

(4) 河 川

	河 川 数	延 長	備 考
一 級 河 川	27	143. 1km	紀の川水系
二 級 河 川	12	47. 0km	
計	39	190. 2km	

※延長は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計した値と計が一致しない場合があります。

〔管内河川表〕

番号	河 川 名	告示延長(m)	番号	河 川 名	告示延長(m)
	(一級河川)			(二級河川)	
1	土 入 川	4, 239	1	清 水 川	500
2	新 堀 川	730	2	阿 振 川	1, 000
3	打 手 川	3, 020	3	堤 川	2, 350
4	七 箇 川	1, 240	4	亀 の 川	12, 849
5	鳴 滝 川	2, 459	5	大 坪 川	1, 200
6	千 手 川	3, 350	6	日 方 川	6, 600
7	高 川	3, 500	7	加 茂 川	10, 380
8	二 王 谷 川	1, 000	8	市 坪 川	2, 640
9	七 瀬 川	4, 270	9	大 窪 川	1, 500
10	住 吉 川	5, 210	10	宮 川	5, 500
11	和 歌 川	12, 100	11	小 島 川	258
	(大門川を含む)		12	小 原 川	2, 270
12	市 堀 川	2, 800	小計	1 2	47, 047
13	真 田 堀 川	1, 100	計	3 9	190, 158
14	有 本 川	1, 650	※住吉川、野田原川、真国川は、那賀振興局 管内の延長を含む。 ※貴志川は、那賀振興局、伊都振興局管内の 延長を含む。		
15	築 地 川	1, 500			
16	水 軒 川	3, 600			
17	津 屋 川	600			
18	和 田 川	8, 700			
19	中 津 川	1, 000			
20	杭 ノ 瀬 川	450			
21	紀 三 井 寺 川	2, 900			
22	貴 志 川	39, 093			
23	野 田 原 川	10, 000			
24	柴 目 川	500			
25	梅 本 川	4, 000			
26	真 国 川	22, 600			
27	桂 川	1, 500			
小計	2 7	143, 111			

〔 管内道路表 〕

一 般 国 道

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

路 線 名	実 延 長(m)	改 良 済				舗 装 済	
		5. 5 m以上	%	5. 5 m未満	%	延長(m)	%
国 道 3 7 0 号	52, 074	34, 007	65	9, 733	18	52, 074	100
国 道 4 2 4 号	13, 825	10, 955	79	943	6	13, 825	100
計	65, 899	44, 962	68	10, 676	16	65, 899	100

主 要 県 道

路 線 名	実 延 長(m)	改 良 済				舗 装 済	
		5. 5 m以上	%	5. 5 m未満	%	延長(m)	%
高 野 口 野 上 線	13, 265	3, 343	25	5, 559	41	13, 265	100
粉 河 加 太 線	29, 355	25, 904	88	3, 283	11	29, 355	100
岩 出 海 南 線	11, 977	6, 077	50	2, 880	24	11, 977	100
岩 出 野 上 線	4, 071	3, 564	87	507	12	4, 071	100
和 歌 山 橋 本 線	20, 586	17, 210	83	1, 537	7	20, 586	100
和 歌 山 打 田 線	8, 477	8, 325	98	152	1	8, 477	100
新 和 歌 浦 梅 原 線	9, 818	9, 284	94	534	5	9, 818	100
和 歌 山 港 線	2, 159	2, 159	100	—	—	2, 159	100
和 歌 山 停 車 場 線	1, 954	1, 954	100	—	—	1, 954	100
海 南 金 屋 線	11, 024	6, 092	55	2, 694	24	11, 024	100
美 里 龍 神 線	8, 693	510	5	1, 224	14	8, 693	100
和 歌 山 貝 塚 線	9, 779	7, 182	73	1, 121	11	9, 779	100
岬 加 太 港 線	8, 938	6, 990	78	694	7	8, 938	100
計	140, 096	98, 594	70	20, 185	14	140, 096	100

一 般 県 道

路 線 名	実 延 長(m)	改 良 済				舗 装 済	
		5. 5 m以上	%	5. 5 m未満	%	延長(m)	%
花 園 美 里 線	3, 093	1, 627	52	465	15	3, 093	100
小 豆 島 岩 出 線	4, 459	2, 275	51	1, 690	37	4, 459	100
和 歌 山 海 南 線	15, 003	9, 017	60	424	2	15, 003	100
秋 月 海 南 線	9, 204	5, 151	55	1, 603	17	9, 204	100
三 田 海 南 線	4, 180	3, 692	88	436	10	4, 180	100
和 歌 山 野 上 線	15, 915	6, 971	43	1, 554	9	15, 915	100
小 豆 島 船 所 線	4, 490	1, 719	38	1, 142	25	4, 490	100
善 明 寺 北 島 線	3, 411	2, 958	86	420	12	3, 411	100
有 功 天 王 線	3, 257	2, 689	82	568	17	3, 257	100
三 田 三 葛 線	2, 384	1, 555	65	395	16	2, 384	100

路線名	実延長(m)	改良済				舗装済	
		5.5m以上	%	5.5m未満	%	延長(m)	%
井ノ口秋月線	7,898	5,097	64	647	8	7,898	100
岩橋栗栖線	1,410	1,304	92	106	7	1,410	100
鳴神木広線	1,703	1,533	90	170	9	1,703	100
西脇梅原線	3,266	1,584	48	1,200	36	3,266	100
八軒家鳴り神線	1,842	183	9	399	21	1,842	100
和歌山港北島線	3,164	3,164	100	—	—	3,164	100
紀伊停車場田井ノ瀬線	3,528	3,063	86	379	10	3,528	100
紀ノ川停車場平井線	574	443	77	—	—	574	100
新和歌浦線	4,992	4,128	82	849	17	4,992	100
紀ノ川停車場線	1,072	1,039	96	33	3	1,072	100
紀和停車場線	1,223	1,223	100	—	—	1,223	100
紀三井寺線	180	180	100	—	—	180	100
紀三井寺停車場線	51	51	100	—	—	51	100
加太停車場線	52	—	—	—	—	52	100
山東停車場線	112	—	—	—	—	112	100
布施屋停車場線	757	190	25	48	6	757	100
海南吉備線	9,060	639	7	1,990	21	9,060	100
沖野々森小手穂線	9,292	3,962	42	2,525	27	9,292	100
小野田内原線	5,755	4,309	74	899	15	5,755	100
海南港線	136	—	—	136	100	136	100
沓掛糸我線	577	—	—	—	—	577	100
引尾下津線	10,338	2,265	21	2,541	24	10,338	100
興加茂郷停車場線	6,445	4,892	75	869	13	6,445	100
大崎加茂郷停車場線	5,022	1,372	27	1,054	20	5,022	100
下津港下津停車場線	1,364	1,248	91	116	8	1,364	100
奥佐々阪井線	7,671	6,202	80	669	8	7,671	100
野上清水線	10,550	6,117	57	1,062	10	10,332	98
生石公園線	3,198	1,032	32	113	3	3,198	100
木ノ本岬線	1,760	1,098	62	—	—	1,760	100
和歌山阪南線	7,440	6,863	92	500	6	7,440	100
計	175,828	100,835	57	25,002	14	175,610	99

自転車道

路線名	実延長(m)	改良済				舗装済	
		5.5m以上	%	5.5m未満	%	延長(m)	%
紀ノ川自転車道線	11,845	—	—	—	—	11,845	100
計	11,845	—	—	—	—	11,845	100

5 令和3年度事業予算

(1) 事業費総括

(単位 : 千円、%)

	令和3年度当初(A)	令和2年度当初(B)	増 減	(A)／(B)
道 路 建 設	5, 6 3 3, 1 5 5	8, 9 6 9, 8 9 7	▲ 3, 3 3 6, 7 4 2	6 2. 8
(公共)	4, 6 1 5, 0 0 0	※ 7, 7 8 0, 0 0 0	▲ 3, 1 6 5, 0 0 0	5 9. 3
(単独)	1, 0 1 8, 1 5 5	1, 1 8 9, 8 9 7	▲ 1 7 1, 7 4 2	8 5. 6
街 路	1, 0 4 4, 0 9 6	1, 4 9 3, 0 0 0	▲ 4 4 8, 9 0 4	6 9. 9
(公共)	8 5 4, 0 9 6	1, 3 0 3, 0 0 0	▲ 4 4 8, 9 0 4	6 5. 5
(単独)	1 9 0, 0 0 0	1 9 0, 0 0 0	0	1 0 0. 0
道 路 保 全	1, 5 0 4, 8 0 0	1, 5 6 1, 2 3 0	▲ 5 6, 4 3 0	9 6. 4
(公共)	1, 5 0 4, 8 0 0	1, 5 6 1, 2 3 0	▲ 5 6, 4 3 0	9 6. 4
(単独)	—	—	0	—
河 川	1, 5 9 0, 9 0 0	3, 0 2 1, 5 5 0	▲ 1, 4 3 0, 6 5 0	5 2. 7
(公共)	1, 3 2 0, 9 0 0	2, 7 9 6, 5 5 0	▲ 1, 4 7 5, 6 5 0	4 7. 2
(単独)	2 7 0, 0 0 0	2 2 5, 0 0 0	4 5, 0 0 0	1 2 0. 0
砂 防	5 4 8, 2 5 0	7 2 1, 7 5 0	▲ 1 7 3, 0 0 0	7 6. 0
(公共)	4 6 7, 2 5 0	6 4 5, 7 5 0	▲ 1 7 8, 5 0 0	7 2. 4
(単独)	8 1, 5 0 0	7 6, 0 0 0	5, 5 0 0	1 0 7. 2
計	1 0, 3 2 1, 7 0 1	1 5, 7 6 7, 4 2 7	▲ 5, 4 4 5, 7 2 6	6 5. 5
(公共)	8, 7 6 2, 0 4 6	1 4, 0 8 6, 5 3 0	▲ 5, 3 2 4, 4 8 4	6 2. 2
(単独)	1, 5 5 9, 6 5 5	1, 6 8 0, 8 9 7	▲ 1 2 1, 2 4 2	9 2. 8

(※他建設部分の事業費も含む)

(2) 事業箇所別調書

() は小計 (単位 : 千円)

事業名	番号	箇所名	市町村	字	事業費(当初)
道路改良事業	3	国道370号(美里2バイパス)	紀美野町	大角～赤木	300,000
	4	国道370号(美里4工区)	紀美野町	松ヶ峯～小西	750,000
	13	国道424号(西ヶ峯～上谷拡幅)	有田川町	青田～	530,000
			海南市	上谷	
	108	紀伊停車場田井ノ瀬線	和歌山市	小豆島～出島	1,000,000
	109	三田海南線	和歌山市	冬野～本渡	220,000
	110	秋月海南線	海南市	多田～且来	65,000
	111	海南金屋線	海南市	別所～扱沢	1,200,000
	112	奥佐々阪井線	海南市	九品寺～木津	100,000
	113	野上清水線	紀美野町	梅本～坂本	350,000
	114	生石公園線	紀美野町	梅本～中田	100,000
					(4,615,000)
地方特定道路整備事業	8	粉河加太線	和歌山市	藤田～加太	25,000
	9	三田海南線	和歌山市	冬野～本渡	20,000
	10	紀伊停車場田井ノ瀬線	和歌山市	小豆島～出島	20,834
	11	秋月海南線	和歌山市	和田～	25,000
			海南市	且来	
	12	海南金屋線	海南市	別所～扱沢	190,000
	13	引尾下津線	海南市	下津町大窪～下津町小畑	69,000
	14	興加茂郷停車場線	海南市	下津町興～下津町曾根田	30,000
	15	奥佐々阪井線	紀美野町	下佐々～	20,000
			海南市	野上新	
	16	野上清水線	紀美野町	梅本～坂本	300,000
					(699,834)

() は小計 (単位 : 千円)

事業名	番号	箇所名	市町村	字	事業費(当初)
小規模道路改良事業	301	岩出海南線	和歌山市	平尾～境原	26,000
	302	和歌山野上線	和歌山市	南畑	74,321
	351	和歌山野上線	海南市	野尻	20,000
	352	海南吉備線	海南市	下津町百垣内、下津町笠畑	8,000
	353	引尾下津線	海南市	下津町大窪～下津町小畑	70,000
	354	大崎加茂郷停車場線	海南市	下津町大崎～下津町丸田	35,000
	355	高野口野上線	紀美野町	井堰～釜滝	20,000
	356	美里龍神線	紀美野町	桶下～箕六	15,000
	901	国道370号	海南市	重根～木津	30,000
	903	国道424号	海南市	木津～沖野々	15,000
	952	三田海南線	和歌山市	和田～冬野	5,000
					(318,321)

() は小計 (単位 : 千円)

事業名	番号	箇所名	市町村	字	事業費(当初)
公共街路事業	1	西脇山口線 (川永)	和歌山市	宇田森～藤田	151,821
	2	南港山東線	和歌山市	西浜3丁目～関戸1丁目	372,275
	3	岡田大野中線	海南市	岡田	30,000
	4	黒江線	海南市	黒江	300,000
					(854,096)
地方特定道路整備事業 (街路事業)	1	西脇山口線	和歌山市	加太～藤田	90,000
	2	南港山東線	和歌山市	西浜3丁目～関戸1丁目	100,000
					(190,000)

() は小計 (単位 : 千円)

事業名	番号	箇所名	市町村	字	事業費(当初)
交通安全事業	301	国道424号	海 南 市	下津野～七山	104,500
	302	粉河加太線	和歌山市	北野～加太	104,500
	303	岩出野上線	紀美野町	小畑～動木	104,500
	304	和歌山野上線	和歌山市	雑賀屋町～森小手穂	109,725
	305	新和歌浦梅原線	和歌山市	西浜～宇治	355,300
	306	和歌山停車場線	和歌山市	友田町～西汀丁	31,350
	307	西脇梅原線	和歌山市	木ノ本	31,350
	308	興加茂郷停車場線	海 南 市	下津町小南	62,700
	309	沖野々森小手穂線	和歌山市	相坂	83,600
	310	国道370号	海 南 市	名高～	125,400
			紀美野町	福井	
	311	新和歌浦線	和歌山市	和歌浦中3～新和歌浦	146,300
	312	和歌山海南線	和歌山市	手平～紀三井寺	104,500
	313	鳴神木広線	和歌山市	鳴神～太田	83,600
	314	岩出海南線	和歌山市	口須佐	41,800
	315	善明寺北島線	和歌山市	北島	10,450
	905	案内標識整備	和歌山市外		5,225
					(1,504,800)

() は小計 (単位 : 千円)

事業名	番号	箇所名	市町村	字	事業費(当初)
河川整備事業 (広域河川改修)	106	大 門 川	和歌山市	中之島、納定	52,500
	107	土 入 川	和歌山市	松江、北島	21,000
	110	貴 志 川	海 南 市	原野、別院、野上中	21,000
	201	和 田 川	和歌山市	西、井戸、吉礼、伊太祈曽	105,000
					(199,500)
河川整備事業 (総合流域防災)	202	七 瀬 川	和歌山市	北、宇田森	10,500
	203	亀 の 川	和歌山市	内原、紀三井寺	10,500
					(21,000)
河川整備事業 (地震・高潮対策)	108	和 歌 川	和歌山市	塩屋、和歌浦中	10,500
	109	和 歌 川	和歌山市	三葛	21,000
	204	加 茂 川	海 南 市	下津町方	105,000
					(136,500)

事業名	番号	箇所名	市町村	字	事業費(当初)
堤防改修事業	301	和歌川	和歌山市	湊御殿、舟津町	5,000
	302	七瀬川	和歌山市	宇田森、北野	120,000
	303	加茂川	海南市	下津町丸田、下津町小南、上	60,000
	304	大坪川	和歌山市	内原、冬野	85,000
			海南市	黒江	
					(270,000)
大規模特定河川事業	403	七瀬川	和歌山市	北、宇田森	336,000
	404	亀の川	和歌山市	内原、紀三井寺	210,000
	405	日方川	海南市	日方	417,900
					(963,900)

() は小計 (単位 : 千円)

事業名	番号	箇所名	市町村	字	事業費(当初)
通常砂防事業	6	塩津谷川	海南市	下津町塩津	21,000
	7	西手谷川	海南市	次ヶ谷	31,500
					(52,500)
地すべり対策事業	105	上出	海南市	下津町引尾	42,000
	106	海老谷	海南市	海老谷	31,500
	107	別所	海南市	別所	10,500
	108	杓掛	海南市	下津町杓掛	42,000
	109	橘本	海南市	下津町橘本	31,500
	110	梅本	紀美野町	梅本	10,500
					(168,000)

事業名	番号	箇所名	市町村	字	事業費(当初)
急傾斜地崩壊対策事業	4	府 中 外	和 歌 山 市	府中外	21,000
	5	栄 谷 2	和 歌 山 市	栄谷	10,500
	6	西 庄 4 外	和 歌 山 市	西庄外	10,500
	7	栄 谷 外	和 歌 山 市	栄谷外	10,500
	8	園 部 1 8	和 歌 山 市	園部	15,750
	9	引 尾 8 外	海 南 市	下津町引尾外	31,500
	10	幡 川 1 外	海 南 市	幡川外	52,500
	11	市 坪	海 南 市	下津町市坪	31,500
	12	中 外	海 南 市	下津町中外	21,000
	13	小 松 原 外	海 南 市	下津町小松原外	21,000
	14	冷水 209 外	海 南 市	冷水外	10,500
					(236,250)
急傾斜地崩壊対策事業 (緊急改築)	63	紀 の 川 圏 域	和 歌 山 市	加太	10,500
					(10,500)
小規模 土砂災害対策事業	6	府 中	和 歌 山 市	府中	4,000
	7	大 浦	和 歌 山 市	西浜	2,000
	8	直 川	和 歌 山 市	直川	3,000
	9	日 野 2	和 歌 山 市	日野	1,000
	10	雑 賀 崎 1 4	和 歌 山 市	雑賀崎	2,000
	11	内 原	和 歌 山 市	内原	3,000
	12	阿 弥 陀 寺 谷 川	和 歌 山 市	加太	20,000
	13	下 津 2	海 南 市	下津町下津	4,000
	14	東 畑	海 南 市	東畑	3,000
	15	下 津 1 0 2	海 南 市	下津町下津	4,000
	16	且 来 2	海 南 市	且来	6,000
	17	方 北	海 南 市	下津町丸田	10,000
	18	重 根 2 0 1	海 南 市	重根	5,000
	19	下 津 野 3	海 南 市	下津野	4,000
	20	重 根 2	海 南 市	重根	4,000
	21	毛 原 上	紀 美 野 町	毛原上	6,500
					(81,500)

6 主要事業概要

(1) 道路事業

① 紀伊停車場田井ノ瀬線（和歌山市 小豆島～出島）

本路線は紀の川を挟む和歌山市の北部地域と南部地域を繋ぐ路線であり、地域の生活や産業活性化に必要な道路である。

紀の川の中州から左岸に渡河する南田井ノ瀬橋は、昭和29年に供用され、著しい老朽化に加え幅員狭小による車両規制も行なわれていることから、安全かつ円滑な交通を確保することを目的に、平成28年度から道路改良事業に着手している。

令和3年度は橋梁下部工事を完了し、橋梁上部工事を進める。



【写真 仮称新南田井ノ瀬橋下部工
(和歌山市出島)】

② 国道370号（海草郡紀美野町 大角～赤木、松ヶ峯～小西）

本路線は海南市船尾を起点とし、海草郡紀美野町を経て伊都郡高野町へと繋がる主要な幹線道路であり、そのうち紀美野町域において、2車線改良により隘路区間の解消及びアクセス向上を図っている。このうち大角から赤木までの2.7km間（美里2バイパス）については、平成24年度に事業着手し、平成29年11月に0.3km区間を部分供用した。

令和3年度は残る用地取得及び工事を進める。

また、松ヶ峯から小西までの未改良区間（美里4工区）においては、平成26年度に事業着手し、令和元年度より仮称美里2号トンネル工事を進めている。令和3年度はトンネル工事に加え、残る用地取得及び工事を進める。

なお、阪井バイパス（海南市重根～木津：2.6km区間）については、令和元年6月22日に供用した。

【写真 上：仮称1号橋（海草郡紀美野町三尾川外）】

【写真 下：仮称2号トンネル（海草郡紀美野町田外）】



③ 国道424号（海南市 上谷）

本路線は田辺市を起点とし、海南市域では市東部を南北に縦貫し紀の川市に至る主要な幹線道路であるが、海南市上谷地内の1.9km区間は、現道の幅員が狭小かつ線形不良のため車両のすれ違いが困難であり円滑な通行に支障をきたしていることから、平成20年度に事業着手し現道拡幅を進めている。令和3年度は残区間の残区間の用地取得及び工事を



【写真 国道424号
(海南市上谷)】

進める。なお、木津バイパス（海南市木津：0.3km区間）については、平成29年3月に供用した。

④ ^{のかみしみずせん}野上清水線（^{うめもと さかもと}海草郡紀美野町 梅本～坂本）

本路線は海草郡紀美野町の国道370号から有田郡有田川町に至る一般県道であり、生石高原県立自然公園への観光ルートだけでなく地域の生活道路として重要な路線であるが、現道の幅員が狭小かつ線形不良のため車両のすれ違いが困難であり、円滑な通行に支障をきたしていることから、平成24年度に事業着手し、2.6km区間の現道拡幅を進めている。令和3年度は残る工事を進める。



【写真 野上清水線
（紀美野町梅本）】

⑤ ^{かいなんかなやせん}海南金屋線（^{べっしょ ぐみざわ}海南市 別所～扱沢）

本路線は海南市の国道370号から有田郡有田川町の国道480号に至る主要な幹線道路であり、第2次緊急輸送道路に指定されているが、現道の幅員が狭小かつ線形不良のため車両のすれ違いが困難な状況であることから、広域幹線道路としての機能確保及び地域の生活道路としての安全性確保を目的として平成9年度に事業着手し、平成25年3月に重根の1.0km区間について供用した。

別所から扱沢までの2.8km間については、令和元年度に仮称鏡石トンネル工事に着手しており、令和3年度は引き続きトンネル工事及び明かり部の道路工事を進める。

【写真上：明かり部（海南市別所）】

【写真下：仮称鏡石トンネル（海南市別所）】



（2）街路事業

① ^{にしわきやまぐちせん}西脇山口線（^{かわなが}和歌山市 川永）

本路線は和歌山市磯の浦を起点とし、同市里を終点とする延長17.0kmの都市計画道路であり、和歌山市北部地域における東西軸を形成する重要な路線である。

川永工区は平成25年度に事業化し、令和2年3月に暫定2車線で供用した。

令和3年度は引き続き工事を進める。

② ^{なんこうさんどうせん}南港山東線 ^{にしはま ちょうめ せきど ちょうめ}(和歌山市 西浜3丁目～関戸1丁目)

本路線は和歌山市西浜を起点とし、同市吉礼を終点とする延長8.0kmの都市計画道路であり、和歌山市南部地域における東西軸を形成する重要な路線である。

当該道路はこれまでに約89%の区間を整備済である。未整備区間である西浜3丁目～関戸1丁目の0.9km間は交通容量の不足による慢性的な渋滞が発生し、かつ歩道の未整備により歩行者と自動車が交錯し危険な状況となっていることから、平成27年度に事業着手し、これまでに用地取得済み箇所から順次、工事を進めている。

令和3年度は、引き続き用地取得及び工事を進める。

⑥ ^{くろえせん}黒江線 ^{くろえ}(海南市 黒江)

本路線は和歌山市から順次整備が進む松島本渡線と国道42号、また黒江築地線を経由して和歌山下津港などを結ぶ岩出海南線の一部をなす都市計画道路である。

朝夕の交通渋滞や通勤通学の歩行者・自転車が混在するなど危険な状況となっていることから、黒江字元屋敷町から黒江字北ノ町までの0.5km間について令和2年度に事業着手し、令和3年度は用地取得を進める。

④ ^{おかだおおのなかせん}岡田大野中線 ^{おかだ}(海南市 岡田)

本路線は和歌山市から順次整備が進む松島本渡線と、国道370号を結ぶ都市計画道路であり、海南市内から和歌山南スマートICおよび和歌山市内へとアクセスする幹線道路である。

海南市内の全長約2.5kmのうち和歌山市界～県道岩出海南線の0.7km間について令和2年度に事業化し、令和3年度は測量、調査及び設計業務を進める。

(2) 交通安全事業

死傷事故の再現性が高い箇所や、通学路交通安全プログラムに基づく要対策箇所を中心に歩道整備や交差点改良等を実施し、交通安全対策を推進する。

令和3年度は、和歌山市内では和歌山野上線、粉河加太線及び新和歌浦梅原線等において用地取得及び工事を進める。

また海南市内では国道424号と興加茂郷停車場線において用地取得及び工事を進める。

海草郡紀美野町内では岩出野上線において用地取得及び工事を進めるとともに、下佐々から福井地内の国道370号において事業に着手する。

(3) 無電柱化事業

安全で快適な通行空間、都市景観の向上や都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上を図るため、新和歌浦線、鳴神木広線、和歌山海南線、粉河加太線及び国道370号において無電柱化を推進する。

整備前



整備後



【写真 和歌山野上線 (和歌山市田中町)】

令和３年度は、新和歌浦線で管路整備工事を進め、鳴神木広線ほか３路線では測量設計を進める。

(４) 河川事業

【 河川整備事業（広域河川改修） 】

① 和歌川（大門川）（和歌山市 中之島・納定）

和歌川は和歌山市内を南北に流れ、これにつながる大門川、真田堀川、有本川、市堀川、和田川、築地川、水軒川、紀三井寺川、中津川、津屋川及び杭ノ瀬川の１１支派川からなる一級河川であり、和歌浦湾及び和歌山下津港に流入する感潮河川である。

大門川工区については、平成２７年度末で和歌川分派点からＪＲ橋付近までの１．３ｋｍ間の河床掘削が完了、ＪＲ橋の橋脚補強工事は平成２８年度にＪＲに委託し、平成３０年６月に完了した。またＪＲ橋に近接する護岸工事についてもＪＲに委託しており、令和３年度も引き続き工事を進める。

また、水質浄化対策として昭和４４年からヘドロの浚渫、昭和５４年からは和歌川ポンプ場による浄化用水導水を行い、水質改善に取り組んでいる。

② 和田川（和歌山市 西・井戸・吉礼・伊太祈曾）

和田川では和歌川合流点から上流７．２ｋｍ間の河川改修事業に着手している。合流点から上流４．２ｋｍ間については、平成２５年度から平成２９年度にかけて床上浸水対策特別緊急事業により完成している。平成３０年度からは引き続き交付金事業により護岸工事を進めている。令和３年度は護岸工事に伴う取水堰の改築工事を進める。



【写真：和田川（和歌山市吉礼）】

③ 土入川（和歌山市 松江・北島）

土入川は、昭和２８年度に紀の川合流点から上流３．５ｋｍ間、支川である打手川は、平成４年度に土入川合流点から上流２．４ｋｍ間の河川改修事業に着手している。平成２７年度から土入川本川の浚渫工事を進めており、令和３年度も引き続き浚渫工事を進める。なお、平成２６年度には船舶収容施設が紀の川と土入川との合流部に完成し、土入川内の不法係留船舶を一掃した。

④ 貴志川（海南市 原野・別院・野上中）

貴志川では昭和２８年７月洪水で大きな被害を受けたため、国直轄事業により紀の川合流点から上流６．０ｋｍ区間の工事が行われている。また、昭和３９年の河川法改正に伴い、紀の川が一級河川に指定され、当該区間は国直轄管理となっている。

上流の県管理区間では、平成２９年に紀の川水系貴志川圏域河川整備計画を策定、早期に整備効果を発現させるため段階的な整備を行うこととし、近年最大である平成２３年９月洪水と同規模の洪水に対して家屋浸水被害が生じることのないよう、平成２９年度に河川整備に着手した。

令和３年度は、引き続き河道掘削等の工事を進める。

【 大規模特定河川事業 】

① ^{な な せ が わ}七 瀬 川 (和歌山市 ^{きた う だ も り}北・宇田森)

七瀬川は、平成6年度に紀の川合流点より上流2.7km間を事業化し、紀の川合流点から鴨居川合流点までの1.7km間については令和3年度の出水期を前に概成した。令和3年度も引き続き上流の河道整備工事等を進める。



【写真：七瀬川（和歌山市宇田森）】

② ^{か め の が わ}亀 の 川 (和歌山市 ^{うち は ら き み い で ら}内原・紀三井寺)

亀の川は、昭和40年度に河口から4.8km間を事業着手し、平成30年度までに下流0.7km区間について整備が完了している。

令和2年度は左岸護岸1kmを整備、右岸ポンプ設備を移設、令和3年度は引き続き、護岸整備及び右岸樋門移設を進める。



【写真： 亀の川（和歌山市布引）】

③ ^{ひ か た が わ}日 方 川 (海南市 ^{ひ か た}日方)

昭和63年度に中小河川改修事業として着手し、平成3年度からは新町橋から上流0.9km間において用地取得及び本工事を進め、平成19年度には井松原橋、平成21年度には東橋の架け替えが完了した。

令和2年度からは大規模特定河川事業として事業の進捗を一層図ることとし、令和3年度は下橋及び大橋の架け替え工事を進める。



【写真： 日方川（海南市日方）】

【 河川整備事業（地震・高潮対策） 】

① ^{わ か が わ}和 歌 川 (和歌山市 ^{し お や}塩屋・和歌浦中・^{み か づ ら}三葛)

平成18年度から水門施設等の遠隔操作化及び和歌川ポンプ場下流堤防の嵩上げ工事に着手している。令和3年度も引き続き、県立医大病院前から上流部の堤防の嵩上げ工事を進める。

② ^{か も が わ}加 茂 川 (海南市 ^{し も つ ち ょ う か た}下津町方)

平成14年度に硯大橋より上流0.4km間について、河川高潮対策事業に着手した。

令和3年度は、支川宮川の排水機場工事を進めるとともに、前川橋の架け替え工事に着手する。



【写真： 加茂川（海南市下津町方）】

(6) 砂防事業

【 通常砂防事業 】

し お つ だ に か わ
① 塩 津 谷 川 (海南市下津町)

令和3年度は引き続き、海南市下津町塩津地内において砂防堰堤の整備に係る調査・設計を進める。

に し て た に か わ
② 西 手 谷 川 (海南市)

令和3年度から、海南市次ヶ谷地内において砂防堰堤の整備に係る調査・設計に着手する。

【 地すべり対策事業 】

か み で
① 上出地区 (海南市下津町)

令和3年度は引き続き、引尾地内において対策工事を進める。

え び だ に
② 海老谷地区 (海南市)

令和3年度は引き続き、対策工事を進める。

べ っ し ょ
③ 別所地区 (海南市)、
く つ かけ
沓掛地区 (海南市下津町)、
う め も と
梅本地区 (紀美野町)

平成31年度から地すべり対策事業を進めており、
令和3年度は引き続き対策工事を進める。

き つ も と
④ 橘本地区 (海南市下津町)

令和3年度は引き続き、観測等を進める。



【写真： 海老谷地区 (海南市海老谷)】

【 急傾斜崩壊対策事業 】

ふ ち ゆ う
① 府中地区 (和歌山市)

平成28年度に事業着手、令和3年度は引き続き工事を進める。

さ か え だ に
② 栄谷2地区 (和歌山市)

令和元年度に事業着手、令和3年度は工事に着手する。

に し の し ょ う さ か え だ に そ の べ
③ 西 庄、栄 谷、園 部 地区 (全て和歌山市)

令和2年度に事業着手、令和3年度は調査設計を進める。

④ ^{ひき お}引尾地区（海南市下津町）、^{はたがわ}幡川地区（海南市）、^{いちつぼ}市坪地区（海南市下津町）

平成 29 年度から事業着手し、令和 3 年度は引き続き工事を進める。



【写真左：引尾地区（海南市下津町引尾）、中：幡川地区（海南市幡川）、右：市坪地区（海南市下津町市坪）】

⑤ ^{なか}中地区（海南市下津町）

平成 31 年度に事業着手、令和 3 年度は引き続き工事を進める。

⑥ ^{こまつばら}小松原地区（海南市下津町）

令和 2 年度に着手、令和 3 年度は工事に着手する。

⑦ ^{しみず}冷水地区（海南市）

令和 3 年度に着手、調査設計を進める。

7 総務調整業務

(1) 建設部に属する事務についての調整

- 1) 公共事業プロジェクトに関する調整
- 2) 建設部における地震時また平常時の危機管理マニュアルの作成及び訓練
- 3) 不良不適格業者の排除、新分野進出などの建設業構造改革に関する調査
- 4) 工事現場の適正な施工体制の確立に関するパトロール
- 5) コスト縮減に関する調査
- 6) 県産品の活用促進に関する調査
- 7) 建設発生土に関する調査
- 8) 建設リサイクル法に関するパトロール及び事務手続き

(2) 事業進行管理

建設部における公共事業の効率的な執行を図るため、全般的な事業の進行管理を行う。

(3) 技術職員の能力向上支援

建設部職員の技術力向上を目的とした効果的な現場研修などについて、企画、立案から実施をする。

(4) 市町事業の指導・監督

市町に、事業に係る補助金申請から出来高認定について指導を行うなど、補助、災害復旧事業の適正執行を促す。

8 管 理 業 務

(1) 道路管理

道路管理業務は道路の区域の決定及び変更、供用の開始及び廃止、道路の占用及び占用に伴う掘削等工事の許可、道路管理者以外の者が行う道路工事の承認、官民境界確定等の財産管理、通行規制等多岐にわたっている。

近年交通量の増加に伴い道路の傷みも激しいため、常に道路パトロールを行い早期の維持修繕に対応することが重要であり、また、道路に関する妨害の排除も安全な通行の確保のためには欠かせない業務である。

また、占用関係については生活の多様化に伴い上下水道、電気、ガス、電話等道路敷を利用したインフラ整備が盛んに行われている状況にあり、同一箇所において複数の道路掘削が行われないように、「道路掘り返し規制連絡協議会」を通じて関係機関に協力を求めるとともに、工事期間中の安全確保や適正復旧を指導している。

なお、道路占用許可等の処理件数は次のとおりである。

道路占用許可等件数の推移

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度	R2 年度
道 路 占 用 許 可	343(93)	379(94)	336(81)	396(114)	363(125)	352(107)	422(99)	574(108)	575(92)	357(51)
掘 削 工 事 許 可	221(71)	267(56)	206(63)	246(52)	201(66)	194(56)	221(53)	146(43)	216(51)	182(42)
道路工事施行承認	55(10)	69(12)	69(12)	122(16)	61(11)	49(9)	61(13)	81(9)	69(10)	63(10)
官 民 境 界 確 定	61(12)	54(19)	38(17)	47(7)	56(15)	42(13)	76(13)	37(11)	46(19)	45(8)

※()内は、うち海南工事事務所処理件数

道 路 愛 護 団 体

会 の 名 称	代 表 者	会員数(人)	設立年月日	対象路線
別所道路愛護会	岩 代 彰	8 7	昭和 2 6 年 5 月 3 1 日	海南金屋線
海南市野上地区 //	土 井 博	2, 8 5 6	昭和 5 4 年 7 月 2 4 日	国道 3 7 0 号、国道 4 2 4 号、奥佐々 阪井線、和歌山野上線、岩出野上線
扱 沢 //	藤 坂 忠 良	2 2	昭和 6 1 年 4 月 1 日	海南金屋線
岡大谷地区 //	土 井 伸 之	9 0	平成 1 2 年 4 月 1 日	海南金屋線
沓 掛 //	東 本 昌 也	2 3	昭和 4 3 年 7 月 1 日	引尾下津線
大 窪 //	井 上 敏 男	4 8	昭和 4 3 年 7 月 5 日	引尾下津線
小 畑 区 //	種 治 昭 宏	6 3	昭和 4 2 年 4 月 1 日	引尾下津線
紀美野町 //	宮 下 和 久	1, 6 9 2	昭和 5 9 年 7 月 1 日	国道 3 7 0 号、県道岩出野上線、 県道高野口野上線
計	8 団 体	4, 8 8 1		

(2) 河川管理

河川管理業務は水防に関すること、河川の占用及び使用の許可に関すること、水質の保全に関すること、河川の愛護奨励に関することなど多岐にわたっている。

占用については、家屋設置を占用目的とする許可が大門川には30件存在しているが、これは、戦災復興や都市計画換地（昭和33年頃）として、やむなく許可したものであり、地位の承継や権利の譲渡を一切認めないという条件を付している。

内川（通称、和歌川、大門川、真田堀川、有本川、市堀川の5河川の総称）の水質改善については、国土交通省、和歌山県、和歌山市が連携し、底泥浚渫、浄化用水導水、下水道整備等を行っているところであり、県では底泥浚渫を実施しており、和歌川及び市堀川では4次に渡る浚渫を実施し完了している。また大門川ではJR橋梁付近までの区間において平成17年度に着手し、平成27年度に完了した。

浄化用水導水では、昭和52年に和歌川ポンプ場（和歌山県）、平成12年に有本揚排水機場（国土交通省）が整備され、和歌浦湾及び紀の川から導水を行ってきた。

さらに大門川の水質確保のため、岩出頭首工で取水、農業用水路（連絡水路・宮井水路・四箇井水路）を利用した導水について、平成24年度から平成28年度までの試験導水の結果を踏まえ、令和2年11月から令和8年度末までの間、農業用取水がされない毎年10月1日から翌年4月30日（平日9時から17時）において、国土交通省・和歌山県・和歌山市の3者による導水を実施している。

このほか和歌川及び市堀川の両岸に遊歩道を設置するなど、親しみのある川づくりを目的とし整備を行っている。

不法係留船対策については、係留者への徹底指導、土入川の平成26年の船舶収容施設の完成により、不法係留の解消が図られた。

なお、河川占用許可等の処理件数は次のとおりである。

河川占用許可等件数の推移

目 的 別	新規許可件数						継続許可件数					
	H30		R1		R2		H30		R1		R2	
公園緑地	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
運動場	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
農耕地（含果樹作、竹作）	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
物置場、物干場、物揚場、棧橋	2	(0)	2	(0)	0	(0)	0	(0)	5	(0)	2	(0)
木材、船舶定けい	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
通路（除橋梁）	8	(3)	6	(0)	8	(0)	31	(3)	7	(0)	8	(0)
その他の占用（工作物を設けないもの）	2	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(0)	1	(0)	1	(0)
家屋（含小屋、露店、テント等）	0	(0)	0	(0)	0	(0)	18	(0)	0	(0)	4	(1)
柵類、電線、各種施設等	33	(4)	35	(4)	72	(25)	357	(55)	146	(19)	238	(203)
電柱、棒、杭等	3	(0)	0	(0)	12	(0)	12	(0)	3	(0)	0	(0)
橋	10	(7)	9	(5)	6	(3)	9	(8)	15	(7)	20	(17)
堰	1	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(1)	3	(1)	2	(2)
水こう門	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
その他の工作物設置	30	(10)	46	(34)	50	(7)	21	(10)	43	(18)	22	(8)
盛土、掘削等土地の形状変更	9	(0)	1	(1)	6	(1)	8	(7)	6	(1)	8	(2)
小計	98	(24)	97	(44)	154	(44)	459	(84)	229	(46)	305	(233)
土石、砂利等採取	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
官民境界確定	12	(2)	13	(7)	15	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
その他	0	(0)	0	(0)	0	(0)	14	(14)	0	(0)	0	(0)
合計	110	(26)	111	(51)	169	(44)	473	(98)	229	(46)	305	(46)

※（ ）内は、海南工事事務所処理件数を再掲

河 川 愛 護 会 設 立 状 況 一 覧 表

番号	名 称	代表者氏名	会員数	設立年月日	対象河川
1	大野地区 道路河川愛護会	坂 本 時 夫	2, 100	昭和 4 3 年 4 月 1 日	日方川
2	日方川河川愛護会	中 野 昌 臣	1, 500	昭和 4 3 年 4 月 1 日	日方川
3	小原地区小原川愛護会	中 道 稔	130	昭和 5 1 年 1 月 1 日	小原川
4	中地区河川愛護会	三 角 晃 司	171	昭和 5 3 年 1 月 1 日	小原川
5	小南河川愛護会	川 端 敏 弘	96	昭和 5 3 年 9 月 1 日	小原川
6	下出地区加茂川愛護会	榎 本 真 也	43	昭和 5 6 年 7 月 1 日	加茂川
7	貴志川・亀ノ川・ 野田原川愛護会	林 口 功	2, 252	昭和 5 4 年 7 月 2 4 日	貴志川・亀の川・ 野田原川
8	小畑地区 宮川堤防愛護会	種 治 昭 宏	70	昭和 5 9 年 1 月 1 7 日	宮川
9	橘本地区 加茂川・市坪川愛護会	中 西 秀 世	125	昭和 6 1 年 9 月 1 日	加茂川・市坪川
10	市坪地区 市坪川・大窪川愛護会	山 田 修 史	91	昭和 6 1 年 1 0 月 1 日	市坪川・大窪川
11	亀の川河川愛護会	谷 口 功	1, 995	昭和 6 3 年 7 月 2 4 日	亀の川
12	和田川伊太祈曽地区河川愛護会	大 谷 秀 之	137	昭和 6 3 年 9 月 1 日	和田川
13	和歌山市内川美化推進会 北支部	古 河 英 雄	899	昭和 6 3 年 4 月 1 日	有本川・大門川・ 真田堀川・市堀川
14	和歌山市内川美化推進会 南支部	林 紀 生	443	昭和 6 3 年 4 月 1 日	和歌川
15	有功河川愛護会	光 達 孝 光	281	平成元年 1 1 月 1 日	千手川
16	直川河川愛護会	嶋 雅 男	95	平成元年 1 1 月 1 日	千手川
17	美里河川愛護会	木 元 伸 彦	178	平成 3 年 1 1 月 2 6 日	貴志川
18	リバーサイドフェスティバル実行委員会	寺 本 正 樹	50	平成 3 年 4 月 1 日	貴志川
19	東地区小原川 河川愛護会	玉 井 泰 広	70	平成 1 4 年 4 月 1 日	小原川
20	曾根田河川愛護会	土 井 将 裕	47	平成 1 8 年 3 月 1 5 日	加茂川
21	大東ふれ愛プラザ方方	瀬 川 禎 彦	35	令和元年 9 月 1 7 日	加茂川
計	21団体		10, 808		

(3) 海岸管理

海草振興局管内の一般公共海岸における適正管理のため、不法占用の解消に向けて取り組んでいる。

○和歌山市西浜地先の一般公共海岸『水軒の浜』

「水軒の浜」において、「白砂青松」の景観再生及び県指定文化財「水軒堤防」を保全するため、景観支障物や不法占拠物件撤去の取組を実施している。

平成23年度から指導を強化しており、平成27年度に海浜地内の不法占拠物件などの景観支障物を集中的に撤去（行政代執行を含む）した。

平成21年2月の調査時点では、住宅・事務所・倉庫等が204件あったが、平成28年3月末には、指導による自主撤去や県での撤去により令和元年5月で不法占拠物件が撤去完了した。

平成30年度から海浜地の払下げ手続きを開始し、令和元年8月に完了した。

・水軒の浜経過

所有者・・・・国土交通省（管理者：和歌山県）

昭和23年 都市計画公園区域に指定（水軒堤防公園 平成31年名称変更）

昭和34年 県指定文化財に指定（水軒堤防）

令和元年 国指定文化財に指定（水軒堤防）

○和歌山市磯の浦地先の一般公共海岸『磯の浦』

平成18年から県では一般公共海岸の官民境界確定作業を進めており、不法占拠している浜店に対しては自主撤去の指導を行った。境界が確定できた箇所では38件の不法占拠物件があったが、順次指導を行い、平成27年7月末には全ての不法占拠物件が撤去された。

令和2年度は、1箇所の境界確定ができており、令和3年度も引き続き進めていく。

不法占有物件の撤去後の海岸は、現在、「磯の浦地域の活性化を図るための全体事業計画」に基づき一般社団法人マリパーク磯の浦（当時は磯の浦海水浴場管理運営委員会）に占有許可を与えている。

（参考）

これまでは平成21年に設立された磯の浦活性化会議（海草振興局、和歌山市、地元自治会、サーフィン連盟など）が「ISOCO プロジェクト」を遂行していたが、令和3年3月31日をもって終了している。

9 用地業務

公共用地の取得及びこれらに伴う損失補償に関する事務は、関係者の権利・義務に多大な影響を及ぼすものであり、その公正で適正な執行が求められる。

また、最近は土地に係る権利等も複雑化するとともに、関係者の権利意識の高まりにより、公共用地の取得、損失補償に係る事務も複雑・多様化しつつある。

特に、当建設部では、土地利用密度の高い地域の用地取得が大きなウエイトを占め、用地取得に伴う物件補償件数も多数発生し、事務の複雑化に拍車をかけている。

公共用地の取得を円滑に進め、適正な補償を実施するため、さらには県民への説明責任を果たせるよう、担当職員の幅広い知識の習得と専門的な事務処理能力の向上に努め、用地取得業務の推進に取り組んでいる。

用地取得及び物件補償状況

(単位：千円)

区分 年度	用地費		物件補償費		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成11年	256	3,346,337	600	1,455,597	856	4,801,934
平成12年	232	4,999,710	735	3,229,844	967	8,229,554
平成13年	232	3,444,049	583	2,371,747	815	5,815,796
平成14年	322	4,365,192	856	3,757,347	1,178	8,122,538
平成15年	344	3,169,553	811	2,917,671	1,155	6,087,224
平成16年	270	2,560,011	795	2,399,621	1,065	4,959,632
平成17年	198	2,062,562	551	1,896,294	749	3,958,856
平成18年	249	2,200,729	599	1,937,271	848	4,138,000
平成19年	269	2,029,674	798	2,975,441	1,067	5,005,115
平成20年	416	2,493,652	904	2,600,045	1,320	5,093,697
平成21年	390	3,764,207	887	3,413,977	1,277	7,178,184
平成22年	444	4,093,203	1,372	6,462,637	1,816	10,555,840
平成23年	307	2,673,410	677	3,146,150	984	5,819,561
平成24年	326	2,290,360	659	2,171,827	985	4,462,187
平成25年	205	1,479,254	362	1,858,282	567	3,337,536
平成26年	319	1,882,826	555	1,978,259	874	3,861,085
平成27年	390	2,182,823	617	2,421,768	1,007	4,604,591
平成28年	462	2,484,361	589	2,103,591	1,051	4,587,953
平成29年	354	2,266,975	787	2,461,842	1,141	4,728,817
平成30年	275	1,875,355	1,237	4,807,874	1,512	6,683,229
令和元年	225	1,121,933	1,351	4,927,373	1,576	6,049,306
令和2年	177	621,688	573	1,949,611	750	2,571,299

10 歳入関係

令和2年度

(単価:円)

科目	区分	調定 件数	調定金額	収入済額	不納欠 損件数	不納欠損額	未 納 件 数	未納額
土木費負担金		12	312,631,000	312,631,000	0	0	0	0
土木使用料(賃地料)		11	140,856	140,856	0	0	0	0
〃 (道路)		395	87,514,715	87,439,282	0	0	7	75,433
〃 (河川堤塘)		647	51,765,860	51,715,970	0	0	2	49,890
〃 (港湾・海岸)		29	5,811,801	5,810,921	0	0	1	880
〃 (公園、緩衝緑地・和歌公園)		130	10,441,909	10,441,238	3	3,290	1	671
〃 (小型船舶係留施設・河川)		84	9,356,915	9,356,915	0	0	0	0
証紙収入		262	20,513,900	20,513,900	0	0	0	0
証紙外収入(公文書開示)		70	53,290	53,290	0	0	0	0
財産貸付収入(自動販売機)		3	527,063	527,063	0	0	0	0
物品売払収入(不用品)		0	0	0	0	0	0	0
市町村受託事業収入		1	55,046,000	55,046,000	0	0	0	0
違約金及び延納利息(違約金)		0	0	0	0	0	0	0
雑入(自動販売機電気使用料)		15	53,816	53,816	0	0	0	0
雑入(県土整備総務課)		0	0	0	0	0	0	0
雑入(その他)		3	45,790	45,790	0	0	0	0
計		1,662	553,902,915	553,776,041	3	3,290	11	126,874

11 建設業許可業者数

令和3年3月末現在

市町村 区分	和歌山市	海 南 市	紀美野町	計
知事許可	1,658	205	59	1,922
大臣許可	36	2	1	39
計	1,694	207	60	1,961



(写真 庁舎上空より撮影)

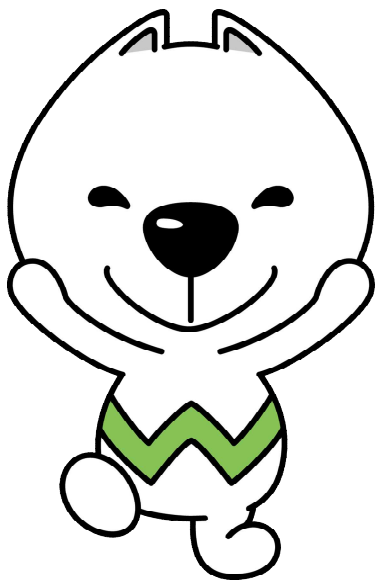
海草振興局建設部

〒640-8312 和歌山市森小手穂 2 2 7

電話.073-488-7876 (代表) Fax.073-488-5182

建設部 直通電話 市外局番 (073)

○総務調整課	総務調整G	488-1366
	入札契約G	488-1705
○用地課		488-1752
○管理保全課	道路管理G	488-5771
	河川管理G	488-6163
	保全G	488-5205
○工務課	道路G	488-5083
	治水G	488-5032
○街路公園課		488-2445



海南工事事務所

〒642-0017

海南市南赤坂 19

電話.073-483-4824 Fax.073-483-4890